

## ●届出を対象とした募集(売出)金額

---

### 募集金額

ブックビルディング方式による募集 784,737,000 円

### 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,270,100,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 478,998,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見

込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しには、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

---

## ●募集の方法

---

2022年6月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2022年6月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数(株)  | 発行価額の総額(円)  | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | —       | —           | —           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | —       | —           | —           |
| ブックビルディング方式      | 669,000 | 784,737,000 | 424,681,200 |
| 計(総発行株式)         | 669,000 | 784,737,000 | 424,681,200 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,380円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は923,220,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

## ●募集の条件

### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

### 【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本組入<br>額(円) | 申込株数<br>単位(株) | 申込期間                               | 申込証拠<br>金(円) | 払込期日          |
|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------|------------------------------------|--------------|---------------|
| 未定<br>(注)1  | 未定<br>(注)1  | 未定<br>(注)2  | 未定<br>(注)3   | 100           | 自 2022年6月21日(火)<br>至 2022年6月24日(金) | 未定<br>(注)4   | 2022年6月28日(火) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年6月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年6月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年6月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年6月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年5月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年6月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2022年6月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2022年6月13日から2022年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## ●株式の引受け

| 引受人の氏名又は名称 | 住所              | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件   |
|------------|-----------------|--------------|--|
| 株式会社SBI証券  | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 669,000      | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、2022年6月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計          | —               | 669,000      | —  |

(注) 1. 引受株式数は、2022年6月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年6月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

## ●売出要項

| 種類       | 売出数(株)                |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称           |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---------------------------------------|
| —        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | —       | —              | —                                     |
| —        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | —       | —              | —                                     |
| 普通株式     | ブックビルディング方<br>式       | 347,100 | 478,998,000    | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>株式会社SBI証券 347,100株 |
| 計(総売出株式) | —                     | 347,100 | 478,998,000    | —                                     |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,380 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

---

## ●募集又は売出しに関する特別記載事項

---

### 1. 東京証券取引所グロースへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロースへの上場を予定しております。

### 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

#### (1) 株式の種類

当社普通株式

#### (2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日(2022年6月20日)に決定されます。

#### (3) 海外販売の売出価格

9553：株式会社マイクロアド

未定

(注)1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の  
(注)1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(4)海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、本募集における引受価額と同一といたします。

(5)海外販売の売出価額の総額

未定

(6)株式の内容

完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、単元株式数は100株であります。

(7)売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しにかかる売出数を買取引受けしたうえで、引受人の買取引受による売出しにかかる売出数の一部を株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売いたします。

(8)引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9)売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10)売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11)海外販売の受渡年月日

2022年6月29日(水)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

### 3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社サイバーエージェント(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、347,100株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2022年7月22日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2022年6月29日から2022年7月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社サイバーエージェント、売出人である株式会社SWAY、当社株主であるSCSK株式会社並びに当社株主かつ当社新株予約権者である田中宏幸、渡辺健太郎、穴原誠一郎及び榎原良樹は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2022年12月25日までの期間(以下「ロックアップ期間①」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む)の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるソフトバンク株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2022年9月26日までの期間(以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### ●主要な経営指標等の推移

#### 提出会社の経営指標等

| 回次                                   | 第 11 期     | 第 12 期     | 第 13 期    | 第 14 期     | 第 15 期     |
|--------------------------------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 決算年月                                 | 2017 年9月   | 2018 年9月   | 2019 年9月  | 2020 年9月   | 2021 年9月   |
| 売上高<br>(千円)                          | 7,685,019  | 7,162,472  | 6,021,645 | 5,463,941  | 5,651,943  |
| 経常損失(△)<br>(千円)                      | △429,342   | △229,081   | △192,754  | △259,049   | △81,129    |
| 当期純利益又は当期純損失<br>(△)<br>(千円)          | △1,636,501 | △1,102,904 | △315,024  | △293,981   | 128,139    |
| 資本金<br>(千円)                          | 464,716    | 467,688    | 470,659   | 470,659    | 476,602    |
| 発行済株式総数<br>(株)                       | 4,084,000  | 4,091,000  | 4,098,000 | 4,098,000  | 4,112,000  |
| 純資産額<br>(千円)                         | 483,700    | △667,251   | △976,333  | △1,270,315 | △1,130,290 |
| 総資産額<br>(千円)                         | 3,304,670  | 1,903,957  | 1,582,197 | 1,552,153  | 1,448,919  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                     | 118.44     | △163.10    | △238.25   | △154.99    | △137.44    |
| 1株当たり配当額<br>(円)                      | —          | —          | —         | —          | —          |
| (1株当たり中間配当額)                         | (—)        | (—)        | (—)       | (—)        | (—)        |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失(△)<br>(円) | △400.97    | △269.70    | △76.90    | △35.87     | 15.59      |
| 潜在株式調整後1株当たり当<br>期純利益<br>(円)         | —          | —          | —         | —          | —          |



|              |     |      |       |       |       |       |
|--------------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 自己資本比率       | (%) | 14.6 | △35.0 | △61.7 | △81.8 | △78.0 |
| 自己資本利益率      | (%) | —    | —     | —     | —     | —     |
| 株価収益率        | (倍) | —    | —     | —     | —     | —     |
| 配当性向         | (%) | —    | —     | —     | —     | —     |
| 従業員数         | (人) | 140  | 141   | 148   | 155   | 167   |
| (外、平均臨時雇用者数) |     | (12) | (13)  | (10)  | (12)  | (10)  |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第11期、第12期の当期純損失の要因は主に減損損失を計上したことによるものです。第13期、第14期の当期純損失については当該減損損失の影響でソフトウェア開発等を即時費用計上したことにより原価率が高まったことが要因となります。
4. 債務超過については、第11期、第12期の減損損失の影響によるものとなります。今後の見通しについては(第2事業の状況 2. 事業等のリスク 10. 損失の継続計上について)をご参照下さい。
5. 第11期、第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、第15期については債務超過となっているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 主要な経営指標等の推移のうち、第11期から第13期について、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
8. 前事業年度(第14期)及び当事業年度(第15期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
10. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第14期及び第15期の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
11. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次                                   | 第11期     | 第12期     | 第13期     | 第14期     | 第15期     |
|--------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月                                 | 2017年9月  | 2018年9月  | 2019年9月  | 2020年9月  | 2021年9月  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                     | 59.22    | △81.55   | △119.12  | △154.99  | △137.44  |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり<br>当期純損失(△)<br>(円) | △200.48  | △134.85  | △38.45   | △35.87   | 15.59    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利<br>益<br>(円)         | —        | —        | —        | —        | —        |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額)<br>(円)      | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) |

#### ●関係会社の状況

| 名称                                  | 住所     | 資本金<br>(千円) | 主要な事業の内容                                     | 議決権の所<br>有割合又は<br>被所有割合<br>(%)(注)1 | 関係内容                      |
|-------------------------------------|--------|-------------|--|------------------------------------|---------------------------|
| (親会社)<br>株式会社サイバーエージェ<br>ント(注)2     | 東京都渋谷区 | 7,203,328   | メディア事業<br>インターネット<br>広告事業<br>ゲーム事業<br>投資育成事業 | 被所有<br>63.0                        | 営業取引<br>役員1名兼任<br>(注)3    |
| (連結子会社)<br>株式会社マイクロアドプラス<br>(注)4. 5 | 東京都渋谷区 | 134,500     | インターネット<br>広告事業                              | 85.0                               | 営業取引<br>事務所の賃貸借<br>役員2名兼任 |
| 株式会社マイクロアドデジタ<br>ルサイネージ(注)5         | 東京都渋谷区 | 296,789     | デジタルサイネー<br>ジソリューション事<br>業                   | 66.6                               | 営業取引<br>事務所の賃貸借<br>役員1名兼任 |
| 株式会社エンハンス                           | 東京都渋谷区 | 10,000      | メディア収益化支<br>援事業                              | 100.0                              | 営業取引<br>役員1名兼任            |

## 9553：株式会社マイクロアド

| 名称   | 住所                    | 資本金<br>(千円)          | 主要な事業の内容                          | 議決権の所有割合又は被所有割合<br>(%) (注)1 | 関係内容                    |
|--|-----------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| MICROAD HONG KONG HOLDINGS LIMITED (注)5        | 中華人民共和国<br>香港特別行政区    | HKD<br>14,300,000    | インターネット<br>広告事業                   | 100.0                       | 営業取引<br>役員2名兼任          |
| MICROAD VIETNAM JOINT STOCK COMPANY (注)6       | ベトナム社会主義共和国<br>ホーチミン市 | VND<br>7,816,500,000 | アドプラットフォーム事業                      | 94.0                        | 営業取引<br>役員1名兼任          |
| MicroAd (Shanghai) Advertising, Ltd. (注)5. 7   | 中華人民共和国<br>上海市        | RMB<br>5,000,000     | アドプラットフォーム事業                      | 100.0                       | 営業取引<br>役員3名兼任          |
| MicroAd Taiwan, Ltd. (注)8                      | 中華民国<br>台北市           | NTD<br>6,000,000     | アドプラットフォーム事業                      | 70.0<br>(70.0)              | 営業取引<br>役員1名兼任          |
| MicroAd Technology Development(Shenyang), Ltd. | 中華人民共和国<br>瀋陽市        | HKD<br>1,000,000     | システム開発事業                          | 100.0<br>(100.0)            | システム開発の委託<br>役員2名兼任     |
| MICROAD SINGAPORE PTE. LTD. (注)5               | シンガポール共和国             | SGD<br>4,750,000     | インターネット<br>広告事業                   | 100.0                       | 営業取引<br>役員2名兼任          |
| MicroAd Technology Development Company Limited | ベトナム社会主義共和国<br>ホーチミン市 | VND<br>1,100,000,000 | システム開発事業                          | 100.0<br>(100.0)            | システム開発の委託               |
| MicroAd India Private Limited (注)5. 9          | インド共和国<br>デリー市        | IDR<br>47,000,000    | インターネット<br>広告事業                   | 100.0<br>(99.0)             | 営業取引<br>役員1名兼任          |
| (持分法適用関連会社)<br>Croco Advertising Co.,Ltd.      | 中華人民共和国<br>上海市        | 30,000               | インターネット<br>広告事業                   | 49.0<br>(49.0)              | 営業取引                    |
| (その他の関係会社)<br>ソフトバンク株式会社<br>(注)2               | 東京都港区                 | 204,309,000          | コンシューマ事業<br>法人事業<br>流通事業<br>ヤフー事業 | 被所有<br>19.7                 | 営業取引<br>役員1名兼任<br>(注)10 |

(注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 2021年12月9日付で兼任は解消しております。
4. 株式会社マイクロアドプラスは、2022年2月1日付で株式会社マイクロアドを存続会社として吸収合併しております。
5. 特定子会社であります。

6. 当社が保有する MICROAD VIETNAM JOINT STOCK COMPANY が運営する事業を譲渡することに関して、2022年2月10日に譲渡先と基本合意書を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の「(子会社事業の譲渡)」をご参照ください。
7. 当社が保有する MicroAd (Shanghai) Advertising, Ltd.の株式を譲渡することに関して、2022年5月5日に譲渡先と譲渡契約書を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の「(子会社株式の譲渡)」をご参照ください。
8. MicroAd Taiwan, Ltd.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主な損益情報等 (1)売上高 2,760,382 千円  
 (2)経常利益 122,731 千円  
 (3)当期純利益 87,754 千円  
 (4)純資産額 595,972 千円  
 (5)総資産額 1,057,290 千円
9. MicroAd India Private Limited は、清算中の連結子会社となります。
10. 2022年4月28日付で兼任は解消しております。
11. 2022年3月17日、当社子会社である MicroAd Taiwan, Ltd.の子会社として、Tiki Digital, Ltd を設立し、連結の範囲に含めております。この結果、2022年3月31日現在、当社グループは当社、連結子会社11社、非連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。

## ●従業員の状況

### (1)連結会社の状況

2022年4月30日現在

| セグメントの名称      | 従業員数(人) |      |
|---------------|---------|------|
| データプラットフォーム事業 | 362     | (21) |

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2)提出会社の状況

2022年4月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 195 (8) | 30.7    | 4.7       | 6,481      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3)労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## ●所有者別状況

2022年4月30日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数 100株) |      |          |        |       |    |       |        | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|---------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体          | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他 | 計      |              |
|             |                     |      |          |        | 個人以外  | 個人 |       |        |              |
| 株主数(人)      | —                   | —    | —        | 4      | —     | —  | 7     | 11     | —            |
| 所有株式数(単元)   | —                   | —    | —        | 78,940 | —     | —  | 3,580 | 82,520 | —            |
| 所有株式数の割合(%) | —                   | —    | —        | 95.66  | —     | —  | 4.34  | 100    | —            |

## ●株主の状況

| 氏名又は名称             | 所有株式数(株)             | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|----------------------|--------------------------------|
| 株式会社サイバーエージェント(注)1 | 5,202,800            | 57.45                          |
| ソフトバンク株式会社(注)1     | 1,630,000            | 18.00                          |
| 株式会社SWAY(注)1.2     | 650,000              | 7.18                           |
| SCSK株式会社(注)1       | 411,200              | 4.54                           |
| 田中 宏幸(注)1.4.5      | 166,000<br>(120,000) | 1.83<br>(1.33)                 |
| 渡辺 健太郎(注)1.3.5     | 150,000<br>(66,000)  | 1.66<br>(0.73)                 |
| マイクロアド従業員持株会(注)1   | 142,800              | 1.58                           |

| 氏名又は名称           | 所有株式数(株)           | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|--------------------|--------------------------------|
| 穴原 誠一郎(注)1. 5. 7 | 88,000<br>(66,000) | 0.97<br>(0.73)                 |
| 榎原 良樹(注)1. 4. 5  | 60,200<br>(51,000) | 0.66<br>(0.56)                 |
| 瀧本 岳(注)1         | 46,000             | 0.51                           |

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
3. 特別利害関係者等(当社代表取締役)
4. 特別利害関係者等(当社取締役)
5. 特別利害関係者等(当社子会社取締役及び監査役)
6. 当社の執行役員(執行役員を除く)
7. 株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
8. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。